



N e w s L e t t e r

みんなのまちづくり

第27号/2007. 1. 24

発 行 明姫幹線南地区 まちづくり協議会 広報部会

あけましておめでとうございます

明姫幹線南地区まちづくり協議会会員の皆様へ

新年明けましておめでとうございます。

皆さんご健勝にて新年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。

さて、明姫幹線南地区まちづくりの取り組みにつきましては、協議会広報部会より発行している「みんなのまちづくり」でお知らせしているとおりでございます。

明姫幹線南地区の市街化区域編入という当初の目的については、なかなか困難な状況になっておりますが、「明姫幹線南地区まちづくり協定」の存在は徐々に認識されつつあるようです。

一昨年からの当地区での開発行為の中には、開発許可権者の兵庫県から協議会に意見を求められることが数件ありました。

これも皆様の協力により活動を進めてきた協定及び協議会の存在意義が認められつつあるものと考えてよいのではないのでしょうか。

しかしながら、油断をすれば、私たちのまち明姫幹線南地区の環境破壊はどんどん進んでしまいます。

本年も明姫幹線南地区まちづくりのために全力で取り組んでいきたいと考えていますので、会員皆様のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

明姫幹線南地区まちづくり協議会 会長 高谷 照男

(広告)

○ コンビニエンスストアの建設始まる

現在、消防本部東の明姫幹線沿いにコンビニエンスストアが建設中です。

平成17年10月に兵庫県からまちづくり協議会に意見の問い合わせがありました。

協議会としましては、まちづくり協定第10条に営業時間が定められていることから、24時間営業となるコンビニエンスストアについて担当者からの説明を受け、5役会、役員会において計7回の検討を行なってきた中で、コンビニエンスストア担当者から協議会の意見を尊重するとの回答を得ました。

今回の件も含め、最近明姫幹線沿いに対して、24時間営業店舗の建設についての問い合わせが増加してきています。今後、まちづくり協定で沿道商業業務ゾーンに位置づけされている明姫幹線沿いについては、営業時間について検討していく必要があるのではないかと考えられます。



○ 伊保東部の自治会館完成

平成18年8月19日、明姫幹線南地区内に伊保東部の自治会館が完成しました。



○ 環境管理部会の取り組み

環境管理部会では、「みんなのまちづくり25号」（2006年2月17日発行）で紹介しました、地区内の土地利用現況調査を今年度も実施しようということで、昨年末に調査を行いました。昨年度の調査結果と比較してみると、数箇所において田から住宅等への土地利用の変更はありましたが、全体的にみると大きな変化はありませんでした。

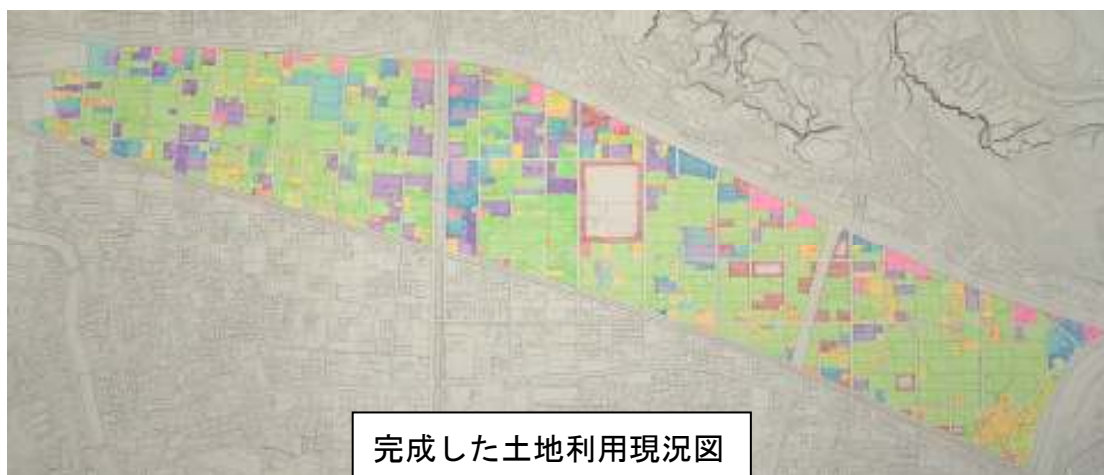
調査結果は、今後、明姫幹線南地区の土地利用変化状況の貴重な資料になっていくと考えられます。

調査は、現地確認したものを土地利用別に地図の上に着色したもので、地図は協議会事務局の高砂市まちづくり部都市計画課に保管しています。

事務局での閲覧は自由です。



部会員の作業の様子



完成した土地利用現況図

○ 栃木県からの視察

明姫幹線南地区のまちづくりの取り組みについて、平成18年11月16日に栃木県職員による視察があり、事務局により「まちづくり協定」「まちづくり協議会」等について説明が行なわれました。

これまで、静岡県都市計画協会、大阪府寝屋川市、四条畷市のまちづくり協議会といった所からの視察が行なわれています。

住民参加のまちづくりは、全国で進められており、私たちのまち明姫幹線南地区は、注目されている地区といえるのではないのでしょうか。



第4回総会の開催について



平成19年5月下旬から6月上旬に、第4回明姫幹線南地区まちづくり協議会総会の開催を予定しています。

総会では、皆様の意見を直接役員に届けることができる場ですので、多くの方の出席をお願いいたします。

開催日時につきましては、後日ハガキにより案内いたします。

役員募集のお知らせ

来年度は役員の任期満了に伴い役員改選が行われます。そこで、新しく役員になっていただける方を募集します。

役員になってこの地区のまちづくりに積極的に参加してみませんか？役員になってもいいという方は事務局まで連絡ください。

よろしくお願ひします。

～ 事務局からのお知らせ ～

平成18年11月1日付け人事異動により、富田部長に代わり^{あらき}新木参事が部長に就任しました。

「みんなのまちづくり」への広告募集について

協議会活動の資金を得るため、約4cm×8cmの広告（一口2回掲載で、5千円）を募集しております。

この「みんなのまちづくり」は明姫幹線南地区の地権者等に約750部配布しています。

「広告出してもいいかな」と思われた方は事務局までご一報ください！！

ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

明姫幹線南地区まちづくり協議会 事務局：高砂市まちづくり部都市計画課

TEL：079-443-9033

FAX：079-443-9091

e-mail:tact3810@city.takasago.hyogo.jp